

## 介護保険 訪問看護料金（要介護の方）

訪問看護の利用料やサービス内容を示す略称は、介護保険法で定められています。

基本利用料					
サービス内容	略 称	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
30分未満の看護ケア	訪問看護 I 2	470	¥517	¥1,032	¥1,549
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制 I	6			
30分以上60分未満の看護ケア	訪問看護 I 3	821	¥897	¥1,793	¥2,690
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制 I	6			
60分以上90分未満の看護ケア	訪問看護 I 4	1125	¥1,227	¥2,452	¥3,679
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制 I	6			

契約や病状による加算					
サービス内容（月額）	略 称	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
24時間の電話相談と緊急時の訪問	緊急時訪問看護加算	574	¥623	¥1,245	¥1,867
人工呼吸装着など重度の状態の方	特別管理加算（Ⅰ）	500	¥542	¥1,084	¥1,626
医療処置が必要な方	特別管理加算（Ⅱ）	250	¥271	¥542	¥813
退院前に療養上の指導をした場合	退院時共同指導加算	600	¥651	¥1,301	¥1,951
新規利用者の初回訪問看護の際に加算	初回加算	300	¥326	¥651	¥976

※緊急で駆け付けた場合、訪問看護基本料金が必要になります。

また、月の2回目からの緊急訪問については夜間・早朝加算および深夜加算が基本料金に加算されます。

※お亡くなりになった際のケアは自費（¥10,000-）になります。

※54公費（指定難病受給者証）をお持ちの方はご提示ください。